

会 議 録

会 議 名	令和 8 年度第 1 回東松山市地域福祉計画策定委員会・東松山市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議					
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 9 日（木）			開 会	午前 9 時 5 6 分	
				閉 会	午前 1 1 時 5 7 分	
開 催 場 所	東松山市総合会館 3 階 3 0 4 会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 自己紹介 5 議 事 (1)第三次東松山市地域福祉計画の点検・評価について (1)－ 1 基本目標 1 (1)－ 2 基本目標 2 (1)－ 3 今後の点検・評価について (2)第三次東松山市地域福祉活動計画の点検・評価について 6 その他 7 閉 会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		1 人	
非公開の理由 (非公開の場合)						
参加者出欠状況	委員長	稲葉一洋	出席	委員	美浦基宏	出席
	委員	若林 茂	出席	委員	須藤博一	出席
	委員	松永政子	欠席	委員	金杉明	出席
	委員	浅岡倫子	欠席	委員	高谷あすか	出席
	委員	奥村一彦	出席	委員	柳沢知孝	出席
	健康福祉部 次長 加藤充			社会福祉課 課長 山口剛史		

	社会福祉課 副課長 小山亜耶	社会福祉課 主任 岡安睦実
	社会福祉課 主査 比留間徹	
	東松山市社会福祉協議会 次長 澤井太二郎	東松山市社会福祉協議会 地域福祉課 課長 内藤高子
	東松山市社会福祉協議会 総務課 課長 大久保知也	東松山市社会福祉協議会 総合相談課 課長 佐藤美奈
	東松山市社会福祉協議会 地域福祉課 係長 神田満紀子	東松山市社会福祉協議会 地域福祉課 地域活動支援係 山崎千友
次 第	顛 末	
1 開会	(事務局開会宣言)	
2 委嘱状交付	委員の交代に伴い、美浦氏へ市長から地域福祉計画策定委員の委嘱状を、社会福祉協議会上原会長から地域福祉活動計画策定委員の委嘱状をそれぞれ交付。	
3 あいさつ 山口課長	ここで、森田市長から挨拶を申し上げます。 — 森田市長挨拶 — ありがとうございました。続きまして、社会福祉協議会上原会長から挨拶を申し上げます。 — 上原会長挨拶 — ありがとうございました。会議の開催に当たり、策定委員会委員長であります稲葉一洋様より御挨拶をいただきたいと存じます。 — 稲葉委員長挨拶 — ありがとうございました。それでは、委員の出席状況等について	

4 自己紹介 山口課長	御報告申し上げます。本日は１０名のうち、出席委員数は８名です。従いまして、東松山市地域福祉計画策定委員会条例及び地域福祉活動計画策定委員会設置規程第６条第２項の規定による定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしましたことを御報告申し上げます。 ここで、本日は今年度第１回の会議ですので、委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。 — 委員紹介 — 続きまして、職員を紹介させていただきます。 — 事務局職員の紹介 — 紹介は以上です。なお、森田市長、上原会長につきましては、公務の都合により、ここで退席とさせていただきます。 本会議の会議録の作成に当たり、出席委員２名に署名をお願いしたいと存じます。本日の会議録につきましては若林委員と須藤委員をお願いいたしたいと存じますが、いかがでしょうか。 — 異議なし — それでは、若林委員と須藤委員は、後日、会議録に御署名をお願いいたします。 議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。事務局より確認をお願いします。 — 事務局（小山副課長）説明 — それでは、議事に移らせていただきます。議事につきましては、策定委員会条例により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、稲葉委員長をお願いいたします。
---------------------------	--

	なお、議事録作成の都合がございますので、ご発言の際は氏名を名乗っていただいてからの御発言をお願いいたします。 稲葉委員長よろしくをお願いいたします。
稲葉委員長	しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 議事に入る前に確認事項がございます。東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱では、公開・非公開の決定を会に諮って決めることとなっております。公開の場合、傍聴希望者がいらっしゃれば、傍聴いただくことになります。事務局にお聞きします。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。
小山副課長	傍聴の申込みは1名です。
稲葉委員長	傍聴を許可することに御異議ありませんか。 — 異議なし — それでは、傍聴の許可をします。事務局は、傍聴人を入室させてください。
5 議題	
稲葉委員長	本日の会議を公開とし、議事に移ります。 はじめに、（１）第三次東松山市地域福祉計画の点検・評価、その後（２）第三次東松山市地域福祉活動計画の点検・評価の議事が2件ありますので、順次進めていきたいと思います。 それでは、議題（１）－１ 第三次東松山市地域福祉計画（基本目標①）の点検・評価について、事務局より説明をお願いします。
小山副課長	— 議題（１）－１の説明 —
稲葉委員長	説明が終わりました。御質問、御意見等ございますでしょうか。
須藤委員	アウトプットにある地域活動団体との連携について、自治会と民生児童委員との意見交換などがあると思います。共助の取組におい

	ては、いろいろな団体に関わりますので、自治会と民生児童委員に限らず幅広い団体との意見交換や情報交換があったら良いと思います。
稲葉委員長	ありがとうございました。ここでは、どういう働きかけをしたのかというのは、アクティビティとして書かれていまして、それを実際どうしたのかというものが、アウトプットとして回数や件数で表れています。その後に、アウトカムとインパクトというのがあります。インパクトは、むしろ計画が終わった頃にやっと出てくるというのが通常でして、今はアウトカムでどう変化するのかということを狙っていききたいと、こういったことが期待される、狙っていいという意図で書かれています。この委員会もいろいろな団体から委員として参加いただいています。高谷委員は御自身の関わるところで、連携、共同、多職種連携などについて何か御意見などはありますか。
高谷委員	私たちは民間団体ということもあり、活動の内容を理解いただくことが難しいですが、それを周知させていただく機会を設けていただければと思います。私たちの活動の中で対応する、実際にその場で困っていることの積み上げが、地域の課題につながるのではないかと考えていますので、活動を知ってもらえる機会があれば良いと思います。
小山副課長	高谷委員の団体におかれましては、多職種連携の会議に出席いただいております。主なものでは生活困窮者自立支援制度の支援調整会議という会議を毎月1回開催しています。ほかにも、多職種が参加する相談支援に関する研修会を昨年度は3回実施しており、高谷委員の団体に中心となって実施しているものになります。また、配偶者暴力相談支援センターと関係機関の連携についても御協力いただいております。
稲葉委員長	ありがとうございます。中が見えてくると議論しやすいと思います。美浦委員はPTA会長を務められていますが、関連するもので何か御意見等がありますでしょうか。

美浦委員	今年度からPTA会長となり、このような会議があることを初めて知りました。本日の会議の意見等を伺い、勉強していきたいと思います。
小山副課長	PTAの方には、地域の見守り活動の御対応をいただいています。例えば、愛の一声運動などの活動に御参加いただいています。
稲葉委員長	若林委員は自治会というお立場ではいかがでしょうか。
若林委員	私の地区では、民生委員との連携を意識しています。自治会では、自治会費を納めている人であれば分かるが、会費を納めず、アパートに住んでいる人では、どのような方が住んでいるか全く分かりません。そういった方については、民生委員のほうで情報を持っているので、民生委員との懇談や情報交換などを行っています。市街地と農村部では事情は違うと思いますが、特に街中については、自治会加入率は低い傾向にあると思います。私の地区では住民登録している方が約1,750世帯に対し、自治会費を払っている方は1,100世帯です。いつ引っ越すか分からないからなどの理由で加入しない人が多いです。そういった面では、民生委員のほうで情報をかなりお持ちなので連携が必要と考えます。
稲葉委員長	民生委員の話も出ましたが、金杉委員はいかがでしょう。
金杉委員	民生委員と自治会の連携は、インプットからインパクトまでつながると思います。そういった形の中では、民生委員は地域福祉の中では1つの柱になっているという思いがあります。昨年度の民生委員の一斉改選により、半数が新任となっているため、役割を果たすうえでは知識等が足りていない人がいるかもしれませんが、だからこそ連携が必要と考えます。自治会との情報交換会を年2回実施していますが、これは私が知る限りでは埼玉県内では他にありません。直接話をするという機会があるのは、いろいろな面で意味があると思います。担い手不足という課題が自治会にもあると思いますが、民生委員については自治会の協力もあり、前任期よりも増やすことができました。

	また、社会福祉協議会において、サロンを重要視いただいていると思います。以前サロンの中で出前講座を活用して、行政の事業について地域の高齢者に直接行政から説明してもらいましたが、関心をもって聞いてもらえました。関心がある人たちの中で、地域の人たちと話し合いながら地域の中に行政に来てもらうという取組も必要なのだと思います。担い手が不足している中、福祉というものをどう捉えているか、今年の民生委員の運営方針の中に、その福祉という言葉を入れました。運営方針では、福祉を普段の暮らしの幸せという意味で、民生委員がその暮らしを守っていく立場にたつということ、新任の民生委員に理解してもらうために表現しました。理解した上で、自治会とも協力して地域の中で福祉を進めていきたいと思っています。
稲葉委員長	ありがとうございました。奥村委員には、多職種連携等で何か意見はありますか。
奥村委員	多職種連携については、今回のような会議の回数を重ねることによって顔の見える関係ができて、可能な限りスムーズに連携が図れるようになるには、さらに回数を重ねていく必要があるのではないかと感じております。社会福祉協議会の関連するところでは、緊急小口資金の貸し付けなどについては連携が図られていると思います。資料についても、特に相談件数で新規相談が243件ありますが、そのうちどれくらいが社会福祉協議会やH a a n e tさんといった団体と連携を図られたというものがあるとより良いと思います。連携案件数（共同対応ケース）のところで、配偶者暴力相談支援センターと関係機関等との連携件数が60件、こども家庭センターと児童相談所との連携数が45件とあるように、そういった連携がスムーズに図られていればアウトカムとして評価しやすいので、そういった点も加味していただけるとありがたいです。
小山副課長	貴重な御意見をありがとうございます。社会福祉協議会との連携件数も、数で出せるものがありましたら、ロジックモデルの中に入れていただきたいと思います。

柳沢委員	市役所全体的な話では、先ほど金杉委員のお話の中で出た出前講座については、１５０講座程度メニューがあります。防災や福祉など、様々な制度の話ができるので、例えばサロン活動や自治会の会合の前座として活用いただければ、市の取組や色々な制度を知っていただく機会となり、直接話を聞くことで理解が深まることもあると思いますので、ぜひ活用していただきたいと思います。 多職種連携という話も出ましたが、市でも様々な取組がありますが、H a a n e tさんが企画した仕事終わりに参加するような研修会に市職員も参加しているので、アウトプットを意識して活動していけば、さらに評価に加えることができると思います。
稲葉委員長	ありがとうございます。そのほか何か全体的に基本項目１についてご意見がありますでしょうか。なければ、基本項目２についての説明をお願いします。 — 議題（１）－２の説明 —
稲葉委員長	本件について、須藤委員から何か意見はありますか。
須藤委員	地域の中では、例えば自治会の人がこういったことをする、シニアクラブや民生委員の人がこういうことをするといったことは、あまり関係ありません。どの組織も高齢者がほとんどで、重複している人も多いので、サロンの活動や花いっぱい運動、こども関係でも、区分で分けずにみんなで連携して取り組んでいます。組織単位で縦割りの考え方ではなく、地域全体としてまとめて考えていただければよいと思います。
稲葉委員長	ありがとうございます。若林委員からはいかがでしょうか。
若林委員	今、須藤委員が仰ったとおり、いろいろな役を持っているというのが実情だと思います。私も自治会長をやりながら、ほかの役にもついています。先ほど金杉委員から担い手不足というお話もありましたが、若い人の加入が少ない状況があると思います。例えばPTAをやる保護者も働いている人が多く、役に就くと休みがとりづらいな

	どの理由でなかなか引き受けてもらえないというのは、おそらく市街地でも農村部でも共通の問題だと思います。高齢化していく中で、役員をどうつなげていくかが課題だと思います。
金杉委員	色々な話を聞いて、今の時代の状況が分かりました。繰り返しますが、繋げると支え合うという形の中で、どのように結びつけるかということが大事なのだと思います。インパクトの部分で「地域で支え合い自分らしく暮らせるまち東松山」とありますが、自分らしく生活するというのはどういうことかと考えると、一人でののも自分らしいし、誰かといるのも自分らしいし、地域が希薄化、疎遠化している状況も含めて、新しい考え方の育成を進める必要もあると思います。昔が良かったというわけではないですが、新しい考え方の中で地域のつながりを作っていく必要があると思います。地域の中で何かをする人は責任をもって取り組んでいます。例えば、責任を伴わないリーダーのような人が出てくれば、もっと地域はくっつくのだらうなと思います。今の考え方が、地域福祉の考え方の中では的を得ているのかと思います。
高谷委員	アウトプットにある 70 歳以上の一人暮らし世帯が 3,506 世帯で緊急通報システムを利用しているのが 346 世帯となっています。先ほど金杉委員が仰った通り、昔と違って家族機能が希薄になり、高齢者に限らず、若い人も含めて多くの世帯が一人で生活していて、そうすると、どうしても地域との繋がりは薄くなると思います。また、高齢者においては孤独死の問題が起きています。おそらく、孤独死の状況は市では把握されていないと思いますが、私がこの仕事を始めてから孤独死を多く見えています。地域でどのようなことが起きているかということは把握しなければならないことだと思います。また、民生委員の方々が高齢者世帯調査をされていますが、その際に緊急連絡先がないという方もいらっしゃると思います。このような方をどうしていくのか、何か問題が起きたときに誰が対応するのか、私たちのような支援団体がついて行っても役に立たないこともあるので、今後のおひとり様問題の対応を考えなければならないと思います。また、成年後見制度についても民法の改正がありました。それに伴い地域づくりもこれらに対応していく必要があります。

稲葉委員長	高齢者の単身世帯の件は、小地域の繋がりの部分として対応する問題かなと思います。孤独死の問題も重要と思います。成年後見制度に関する法改正の影響も大きいですが、これは地域福祉計画の基本目標 3. 4 で関連が出てくるとと思いますので、次回の会議の際に詳しく検討したいと思います。
奥村委員	社会福祉協議会の立場からすると、支え合うという項目では、共同募金や社会福祉協議会の普通会費をお願いしていますが、それが自分たちに何のメリットがあるのかと考える人が多いと思います。支えるとか、支えられるとかの 2 つに分かれて考えるのではなく、支え合うという意識を地域住民の方々が持っていただけるといいのという思いがあります。そういった意識の醸成や働きかけをしていけたらよいと思います。
稲葉委員長	社会福祉協議会の基本目標 2 に関わるところで、とても重要と思います。市民参加をどう支えていくのか、行政の関りも必要ですが、行政が前面に出すぎることも好ましくないので、むしろこれは民間での取組が課題になると思います。
柳沢委員	ちょうど今が時代の変わり目で、我々も定年が延長され 65 歳まで働く時代になりました。年金を受給できるまでの年数も伸びてしまっている状況で、時代の転換期と思います。今までは 60 歳で定年して地域デビューができて、地域の繋がりの中に入っていける人、シルバー人材センターで働く人が不足しているという状況です。地域デビューが後ろ倒しになっている中、そういった人たちの意識を変えていく支援が大切だと思います。
稲葉委員長	ありがとうございました。続いて、議題（１）－３について、事務局から説明をお願いします。 — 議題（１）－３の説明 —
稲葉委員長	ありがとうございました。本件についてご意見等がありますでし

	ようか。ないようでしたら、次に進みます。議事の２であります。第三次東松山市地域福祉活動計画の点検・評価について、事務局より説明をお願いいたします。 — 議事（２）の説明 —
稲葉委員長	説明は終わりました。第三次地域福祉活動計画の評価について説明していただきました。何か御質問、御意見等はございますでしょうか。
須藤委員	シニアクラブの現状をお伝えしたいと思います。今は要支援や要介護を受けている方も参加しています。半数ぐらいは元気な高齢者の方が参加しています。見守り活動など地域の色々な役割を兼務して活動しています。昔のように飲んだり食べたりする団体というイメージから脱却しています。今月の市の広報でもシニアクラブのPRをさせていただいています。地域のサロン活動などもシニアクラブ主体で行っているところもあります。課題の中に担い手の不足というのがありますが、地域も同じです。働いていてシニアクラブに入らない方、福祉活動やボランティア活動をできない方もいます。団体が右肩上がりだといいいのですが、右肩下がりの状態で衰退してしまっている状況でもあります。そのため、地域の団体にあまり負担をかけると潰れてしまうこともあり得ますので、理解いただければと思います。旗印は地域の健康と自分の健康と親睦と何かあったときの助け合いです。
稲葉委員長	ほかにいかがでしょうか。
若林委員	社協会費や共同募金などは、多くの地区で総会が終わるころに納入案内が来ます。新しい住民の方には自治会に入るメリットは何か聞かれることもあります。子ども会や夏祭りなどは町内会には入っていない方にも窓口を広げ、参加してもらっています。社協会費などを納入しない町内であっても社協は一律的に支援を行っている現状があります。そのため、色々な会議等で理解していただくために、話をしています。

稲葉委員長	どこでもやはり社協会費や共同募金などお金を集めることについては話題になるところですね。しかし、東松山市社協のように社協会費が全額地域に還元されているところはなかなか珍しいです。地域の中に福祉活動があると、困った人がいた時によかったということも結構あります。どこが支えているのか。これは地域財源、民間財源であります。社協の活動が、全ての方に理解されているかといったら、そうではないと思います。そういう形の中で、どういうことを社協の事業が行い、そして地域の皆さんからお金をいただいている中で、どのようなことについて還元をするのか、これが周知をする中でとても大事だと思います。
金杉委員	私は松山支部ですが、社協はそれぞれ地域の中で支部があることはご存じかと思いますが、またそれぞれ地域によって全く違うことも十分理解されていないかもしれません。松山支部での自治会との協力の中で、事業をどう地域に還元するかというところですが、雨の日に家の前の通学路を黄色いジャンプ傘を持つ子どもが増えていきます。今は小学1年生と2年生ですが、6年後には多く子どもが、この安全な形ではっきりみえる黄色い傘を持ち、このジャンプ傘配付事業が小さな子供たちの安全に役立っているということは嬉しいです。いただいたお金をどう有効的に使っていただくかを考えて行っているので、事業についてもっと地域の人に周知できればいいと思います。お金も大切ですが、そのお金を役立てることが一番大事だと思います。
高谷委員	これから単身世帯とか孤独死などの課題は更に増えていくと思います。そのような中、支援者も少なくなる中で、全てを人が支援するということは現実的ではない。単身世帯が増えていく中で、孤独死などを防止していくためには、今後は、AIなどのシステムも使いながら安否確認をしていくという仕組みも必要になってくるのではないかと思います。
奥村委員	今回の第3次地域福祉活動計画では、社協支部の活動が、地区別プランの中でしっかりと示されているようになったため、わかりや

	すくなっています。社協支部の事業の中で高齢者の方々が楽しめる事業もかなりあります。高齢者が出向いていくことで、地域との繋がりをもち、一人でずっと家の中に引きこもることがない形になると、アウトカムとしての評価に繋がるのではないかと期待をしています。カウントするのは難しいと思いますが、各支部のイベントは、地域とのつながりの場として事業計画が作られておりますので、評価の仕方も、今後工夫をしていきたいと思っています。
柳沢委員	ボランティアや地域の活動を行いたいと思う人もいる一方で、高齢化もどんどん進み、やりたくてもできないという人も増えているということもあります。今後、意識改革というのを広めていく必要があります、社協が何をやっているのか、市が何をやっているのか、どうあるべきなのかということは、引き続き、いろんな機会を使ってアピールしていくことが必要だと思います。
美浦委員	北中の PTA の参加も減ってきている現状があります。やはり負担感を感じる方も多いと思われれます。共働きの方が多く活動、学校に対して何かしら手伝いはしたいが、忙しくてできないという方が多いのが実情です。今後、見直しを行い、活動を変えていかなきゃいけない局面に来ているのは確かな部分ではあります。他の学校もそれに近いような現状はうかがってはいますので、どこも大変なのかなというふうには感じています。やりたくないわけではなく、自分自身のことで精一杯なところがあり地域のことでやはりマンパワーが必要となっても、ちょっと二の足を踏んでしまう方が多いのかなというのを感じました。
稲葉委員長	社協や共同募金と同じく、社会や地域の変化という中で必要なものをどう作っていくか、大きな課題になってくると思います。他にいかがでしょうか。社協の活動計画についてご意見等ありますでしょうか。ないようでしたら進行を事務局に返したいと思っています。
6 その他	
山口課長	続きまして、6 その他について、事務局から御説明します。

小山副課長	－ 今後のスケジュールについて説明 －
7 その他	
山口課長	最後に、閉会の挨拶を加藤次長より申し上げます。
	－ 加藤次長挨拶 －
	(事務局閉会宣言)
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。	
令和8年9月2日	署名委員 若林 茂
	署名委員 須藤 博一